

平成21年4月22日

## 観光圏整備実施計画の認定及び平成21年度観光圏 整備事業に係る補助金交付地域の選定について ～九州2地域の観光圏整備実施計画を新たに認定～

観光庁では、観光立国の実現に向けて、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するため、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」（平成20年法律第39号）に基づき、複数の観光地が連携して2泊3日以上滞在型観光を目指す「観光圏」の形成を促進しているところです。

今般、国土交通大臣は、同法第8条に基づき、平成21年度より整備をはじめめる観光圏として、新たに14地域の観光圏整備実施計画の認定を行いました。これで、全国30地域が観光圏として認定されたことになります。

観光圏整備実施計画が認定されれば、同計画に位置付けられた観光圏整備事業について、国から以下のメニューによる総合的な支援を受けることができます。

観光旅客の来訪・滞在の促進に効果や成果の見込まれるソフト事業に係る補助金の交付（補助率上限40%）

着地型旅行商品を宿泊施設で販売するための旅行業法の特例

周遊割引券の導入に係る運送関係法令の手續緩和

宿泊施設に係る設備投資に対する財政投融資 など

あわせて、社会資本整備や農林水産省が実施する農山漁村活性化プロジェクト支援交付金などと連携を図ることにより、民間組織の創意工夫を活かした「観光圏」の形成を支援してまいります。

また、上記メニューのうち、の観光圏整備事業に係る補助金について、平成21年度は全国30地域の観光圏のうち、補助金の交付を希望する29地域が対象地域となり、申請の準備が整い次第、順次交付してまいります。

なお、九州では、2件（平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏、雲仙天草観光圏）の観光圏整備実施計画が認定され、今後、各地域において観光圏整備事業に着手してまいります。

同時発表 国土交通省 観光庁

< 問い合わせ先 >

九州運輸局 企画観光部 観光地域振興課 井野

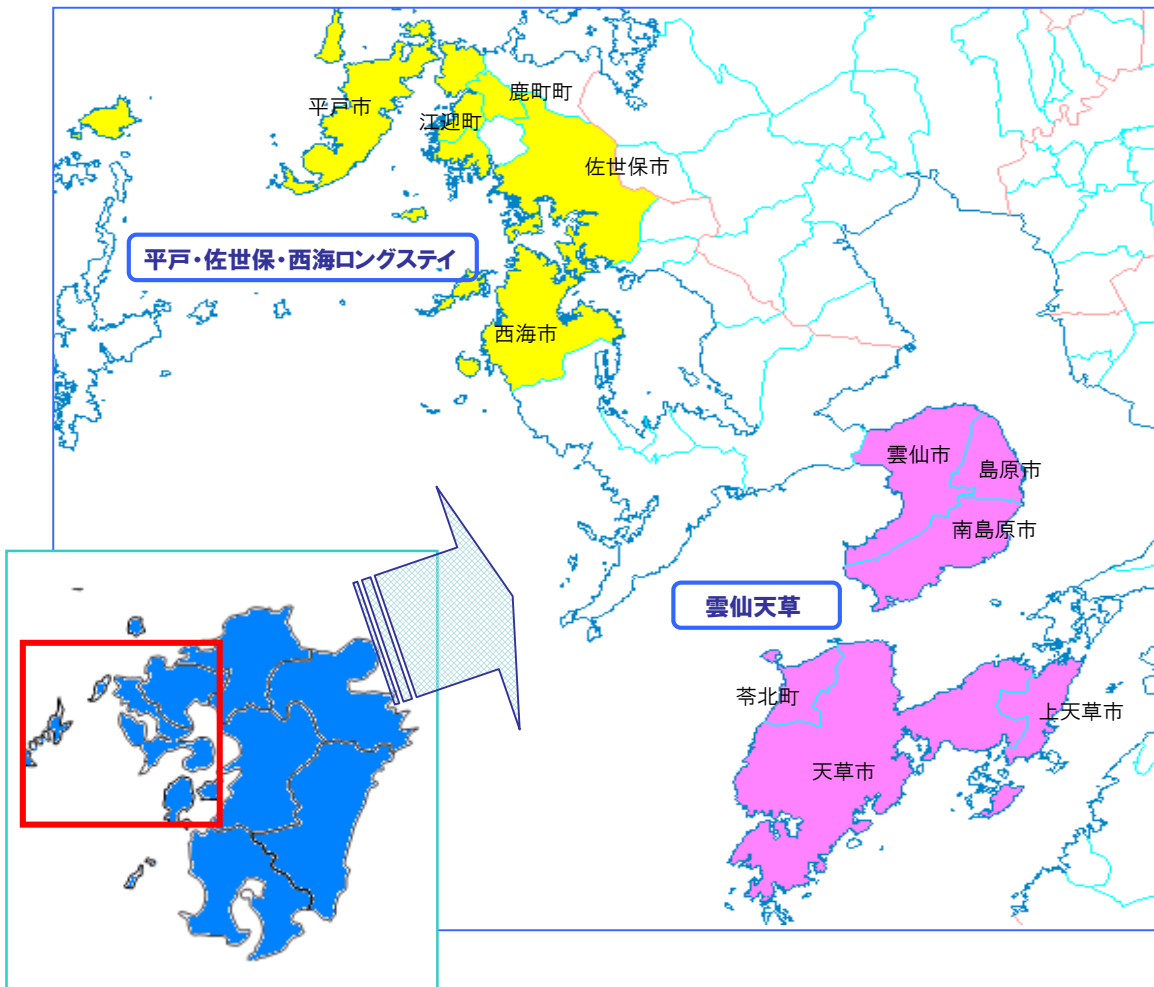
電話 092-472-2920

## 平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏の概要

圏域名	協議会名	計画概要（キーコンセプト）
平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏	平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏協議会(H21.2~)	「海からはじまる西 遊記」をテーマに、集客性の高いハウステンボス、西海国立公園の自然、農林水産業と連携した体験、欧米の異文化、離島の魅力による滞在型観光圏を形成。
長崎県：平戸市、佐世保市、西海市、鹿町町、江迎町		

## 雲仙天草観光圏の概要

圏域名	協議会名	計画概要（キーコンセプト）
雲仙天草観光圏	雲仙天草観光圏協議会(H21.2~)	“ジオミュージアム観光”を基本コンセプトとして、雲仙天草の自然の恵みと生活文化を五感で体験してもらうための、上質で多様性に満ちた観光コンテンツを提供することによって、国際的にも競争力のある転地滞在・交流型を目指す観光圏。
長崎県：島原市、雲仙市、南島原市 熊本県：天草市、上天草市、苓北町		



# 平戸・佐世保・西海ロングスティ観光圏 海からはじまる西★遊記～島・海・ひとが紡ぎだす、ぐるり西海 悠・時間～

観光圏の区域：長崎県佐世保市、平戸市、西海市、鹿町町、江迎町

観光圏整備計画の期間：平成21年4月1日～平成26年3月31日

数値目標の設定：量的目標 観光入込客延数 H20:9,300→H25:10,800(千人) 外国人宿泊客実数 H20:22→H25:29.5(万人)

宿泊観光客延滞在数 H20:3,700→H25:4,450(千人)

質的目標 顧客満足度 H20:76→H25:81(%) 旅行意向度 H20:70→H25:75(%) 連泊率 H20:21→31(%)

国の支援及び特例内容

・観光圏整備事業費補助・旅行業法特例

## 平戸・佐世保・西海ロングスティ観光圏協議会

長崎県、佐世保市、平戸市、西海市、鹿町町、江迎町、(財)佐世保観光コンベンション協会、(社)平戸観光協会、NPO法人西海市観光協会、宇久町観光協会、佐世保旅館ホテル協同組合

### 主な宿泊魅力の向上事業

・滞在促進地区と観光地を連携する周遊バス事業

・宿泊産業活性化モデル事業



### 主な観光コンテンツ充実事業

・ニューツーリズム受地開発と情報発信事業

・米軍基地内ツアー商品化事業



### その他事業

・地域コーディネーター育成事業

・国際ボタニカルガーデンフェア事業



### 主な交通移動の利便向上事業

・福岡都市圏からの高速バスを活用した域内周遊事業

・海上観光交通ルート開発事業



### 主な観光案内・観光情報の提供事業

・携帯サイト「まちなめぐりナビ」推進事業

・観光標識等整備事業



### 社会資本整備事業等との連携

・佐世保港ポータルネッサンス21計画事業

・世界文化遺産教会群巡礼ルート整備事業

・九十九島海のダイヤモンド計画事業

・いしだけ動植物園整備事業

・長崎次世代エネルギーパーク事業

# 雲仙天草観光圏

あらゆる自然の恵みがここにある ここにしかない歴史と風土がある 五感と自分に響く旅 島原・天草

観光圏の区域：長崎県島原市、雲仙市、南島原市、熊本県天草市、上天草市、天草郡苓北町

観光圏整備計画の期間：平成21年4月1日～平成25年3月31日

数値目標の設定：観光入込客数822万人(21年度)→863万人(25年度) 平均宿泊数1.16泊(21年度)→2.00(25年度)  
 : 宿泊客数238万人(21年度)→262万人(25年度) 年間消費額627億円(21年度)→690億円(25年度)

- 国の支援及び特例内容
- ・観光圏整備事業費補助
  - ・旅行業法特例
  - ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
  - ・海上運送法特例
  - ・共通乗車船券特例

**雲仙天草観光圏協議会**

長崎県、熊本県、島原市、雲仙市、南島原市、天草市、上天草市、苓北町、島原半島観光連盟、(社)天草宝島観光協会、上天草地域観光協会、苓北町観光協会

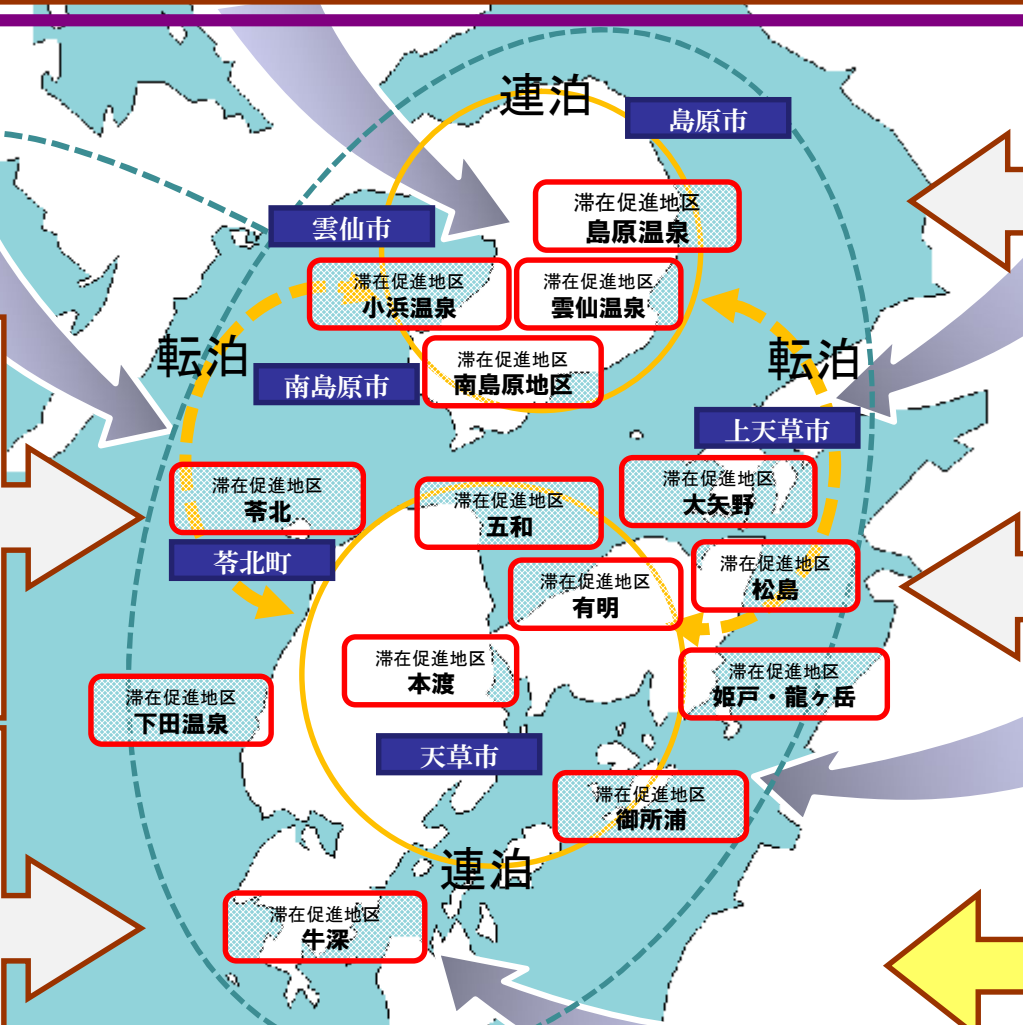
**主な宿泊魅力の向上事業**

- ・お宿の魅力向上推進事業
- ・宝島 天草ルートづくり事業



**主な観光コンテンツ充実事業**

- ・世界ジオパーク認定推進事業
- ・地域人材育成事業



**主な交通移動の利便向上事業**

- ・ノンストップバス運行事業
- ・船の旅 空の旅 天草

**主な観光案内・観光情報の提供事業**

- ・携帯サイト「天草島ナビ」構築事業
- ・観光案内窓口強化事業



**社会資本整備事業等との連携**

- ・九州新幹線ルートとの連携
- ・熊本天草幹線道路整備事業
- ・三角港交流拠点再生計画

雲仙天草国立公園は「環境」と「産業」と「生活」が有機的に調和して進化する姿を動体展示した体験の舞台 『ジオ・ミュージアム』へ

< 同時発表 >

- ・各地方運輸局
- ・沖縄総合事務局

< 問い合わせ先 >

観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課 貴田  
TEL : 03-5253-8111 (代) 内線 27-712 直通 5253-8328  
国土交通省 総合政策局 事業総括調整官室 田中  
TEL : 03-5253-8111 (代) 内線 24-543 直通 5253-8271

平成 21 年 4 月 22 日  
観 光 庁  
総 合 政 策 局

## 平成 21 年度観光圏整備実施計画の認定について

～ 観光圏第 2 弾として、新たに 14 地域を追加認定 ～

観光庁では、観光立国の実現に向けて、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するため、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」（平成 20 年法律第 39 号）に基づき、複数の観光地が連携して 2 泊 3 日以上滞り型観光を目指す「観光圏」の形成を促進しているところです。

今般、国土交通大臣は、同法第 8 条に基づき、平成 21 年度より整備をはじめめる観光圏として、新たに 14 地域の観光圏整備実施計画の認定を行いました。これで、全国 30 地域が観光圏として認定されたこととなります。

観光圏整備実施計画が認定されれば、同計画に位置付けられた観光圏整備事業について、国からの以下のメニューによる総合的な支援を受けることができます。

観光旅客の来訪・滞在の促進に効果や成果の見込まれるソフト事業に係る補助金の交付（補助率上限 40%）

着地型旅行商品を宿泊施設で販売するための旅行業法の特例

周遊割引券の導入に係る運送関係法令の手續緩和

宿泊施設に係る設備投資に対する財政投融资 など

あわせて、社会資本整備や農林水産省が実施する農山漁村活性化プロジェクト支援交付金などと連携を図ることにより、民間組織の創意工夫を活かした「観光圏」の形成を支援してまいります。

なお、上記メニューのうち、の観光圏整備事業に係る補助金について、平成 21 年度は、全国 30 地域の観光圏のうち、補助金の交付を希望する 29 地域が対象地域となり、申請の準備が整い次第、順次交付して参ります。

以上、対象地域及び詳細は別添のとおりです。

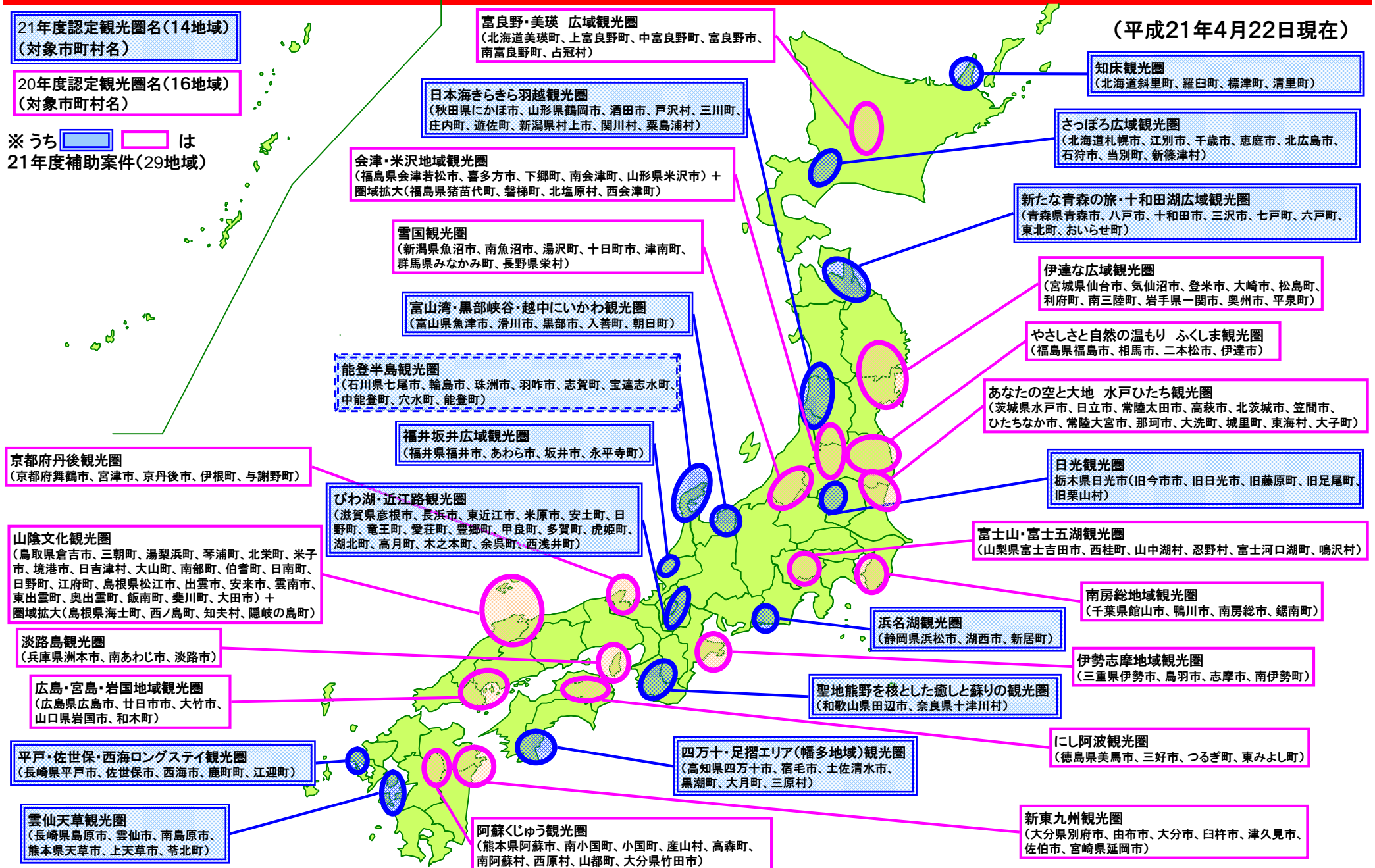
# 観光圏一覧 (30地域)

(平成21年4月22日現在)

21年度認定観光圏名(14地域)  
(対象市町村名)

20年度認定観光圏名(16地域)  
(対象市町村名)

※ うち は  
21年度補助案件(29地域)



平成21年度新規観光圏整備実施計画認定対象地域(14地域)概要

管轄	観光圏名	協議会名	目指す観光圏の姿 (キーコンセプト)
北海道	知床観光圏	知床観光圏協議会(H21.1～)	○「さらなる未知へさそう旅」をキャッチフレーズに、知床全域にフィールドを拡大し一年を通じて知床半島ならではの豊かな自然や美しい農村景観、新鮮な農水産物を満喫してもらう自然体験型観光圏。自然に負荷をかけない観光を目指し、自然環境と観光の共生を図る。
	【北海道：斜里町、羅臼町、標津町、清里町】		
	さっぽろ広域観光圏	さっぽろ広域観光圏推進協議会(H21.2～)	
	【北海道：札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村】		○「都会派も、自然派も、ようこそ！さっぽろ圏」をキャッチフレーズに、主に道外客をターゲットとして、札幌滞在の都市型観光に加え、少しの移動で存分に豊かな自然や新鮮な農水産物といった資源を活かした農林漁業体験を満喫できる北海道の魅力が詰まった観光圏。
東北	新たな青森の旅・十和田湖広域観光圏	新たな青森の旅・十和田湖広域観光協議会(H20.7～)	○「環境と共生した広域観光圏づくり」を共通コンセプトに、十和田湖と八甲田山等の自然と生活を未来にも継承させつつ観光客に堪能してもらうため、本地域ならではの自然と共生した生活文化の体験という観光スタイルとルールを確立することをテーマとした観光圏。 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金により、農林水産物直売・食材提供供給施設を整備する。
	【青森県：青森市、八戸市、十和田市、三沢市、七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町】		
	日本海きらきら羽越観光圏	日本海きらきら羽越観光圏推進協議会(H21.2～)	
	【秋田県：にかほ市 / 山形県：鶴岡市、酒田市、戸沢村、三川町、庄内町、佐佐町 / 新潟県：村上市、関川村、粟島浦村】		○「日本海、山の神々、舟運、食を通じたおもてなし」をテーマに、かつて松尾芭蕉が「奥の細道」で旅をした地域について、北部は「鳥海山トレッキングと飛鳥わくわく体験」、中部は「食の都庄内と出羽三山精神文化」、南部は「日本海の神秘的な夕日と粟島体験」をテーマにした周遊型観光圏を目指す。
関東	日光観光圏	日光観光圏協議会(H21.1～)	○日光市の目指す将来像「四季の彩りに 風薫る ひかりの郷」の実現を図るため、恵まれた農山村の風景等の自然資源、歴史・文化資源、農林業や工業の産業資源等の観光資源の特性を生かし、従前単独地区で実施している取り組みを、合併を機に新市全体にまで広がりを持たせるとともに連携を図り、世界ブランド日光を活かした観光圏を目指す。
	【栃木県：日光市(旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町、旧栗山村)】		
北陸	富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏	一般社団法人富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会(H21.2～)	○首都圏の団塊世代をターゲットに、3000m級の山から深海1000mまでの高低差ある大自然の中、富山湾、飲み水、食、温泉、峡谷の「水の旅」をウリとした観光圏。
	【富山県：魚津市、滑川市、黒部市、入善町、朝日町】		
	能登半島観光圏	能登半島観光圏整備推進協議会(H21.2～)	
	【石川県：七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町】		○「能登はやさしや土までも、四季折々の感動半島」をキャッチフレーズに、和倉温泉に宿泊する観光客に、もう少し滞在時間を伸ばして、圏域内の周遊や体験で能登のやさしさを体感してもらおうとする観光圏。
中部	福井坂井広域観光圏	福井坂井広域観光圏推進協議会(H21.2～)	○北陸新幹線の金沢延伸を睨み、首都圏をターゲットにさらに足を伸ばしてもらい、「越前がに」「越前そば」「こしひかり」のほんものを体感できるとともに、当地ならではの本場ものの農漁業・文化・歴史を体験できることをウリとした観光圏。
	【福井県：福井市、あわら市、坂井市、永平寺町】		
	浜名湖観光圏	浜名湖観光圏整備推進協議会(H20.12～)	
	【静岡県：浜松市、湖西市、新居町】		○「浜名湖＝うなぎ」のブランド力を強化しつつ、環浜名湖の広域で「花の浜名湖」ブランドを加味した農林水産資源の活用による体験型観光や歴史・産業などの新しい観光ブランドを創出。 ○中京圏・首都圏・静岡空港利用者をターゲットに、①女性向け食と花をテーマとした体験型、②熟年夫婦向け健康と知的好奇心をテーマとした旅、等をモデルプランとして事業を展開。
近畿	びわ湖・近江路観光圏	びわ湖・近江路観光圏協議会(H20.8～)	○近江商人の理念である「三方よし」をもじった「水よし、里よし、人情よし」のコンセプトの下、首都圏客もターゲットとして、彦根・長浜への通過型観光客や京都への入込客を、自然豊かな奥びわ湖地域や歴史と文化のある東近江地区へと誘客し宿泊させる。
	【滋賀県：彦根市、長浜市、東近江市、米原市、安土町、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町、虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町】		
	聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏	聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏協議会(H20.12～)	
	【和歌山県：田辺市 / 奈良県：十津川村】		○「健心」「健脚」「健浴」「健食」をテーマに、首都圏の60代、関西圏の30代、欧米からの外国人をターゲットに「癒しと蘇り」の旅を提供する観光圏。
四国	四万十・足摺エリア(幡多地域)観光圏	四万十・足摺エリア(幡多地域)観光圏協議会(H21.1～)	○これまで教育旅行や「であい博」で培ってきた体験型メニューづくりをさらに進めながら、周遊の利便性を高めること等により、個人客・外国人客でも長期滞在できる観光圏を形成(特に首都圏向けに新たなマーケット開拓)。さらに「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受入モデル地域にも指定されており、広域連携・産業間連携によるニューツーリズムの推進が期待される。
	【高知県：四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村】		
九州	平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏	平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏協議会(H21.2～)	○「海からはじまる西★遊記」をテーマに、集客性の高いハウステンボス、西海国立公園の自然、農林水産業と連携した体験、欧米の異文化、離島の魅力による滞在型観光圏を形成。
	【長崎県：平戸市、佐世保市、西海市、鹿町町、江迎町】		
	雲仙天草観光圏	雲仙天草観光圏協議会(H21.2～)	
	【長崎県：島原市、雲仙市、南島原市 / 熊本県：天草市、上天草市、苓北町】		○「ジオミュージアム観光」を基本コンセプトとして、雲仙天草の自然の恵みと生活文化を五感で体感してもらうための、上質で多様性に満ちた観光コンテンツを提供することによって、国際的にも競争力のある観光滞在・交流型を目指す観光圏。